

東両谷川 災害関連緊急砂防事業に 関する説明会

平成30年11月2日

 広島県西部建設事務所呉支所

本日の説明内容

- ① 土砂災害の状況等について
- ② 災害関連緊急砂防事業について
- ③ 事業工程と今後のスケジュール
- ④ 事業実施にあたって

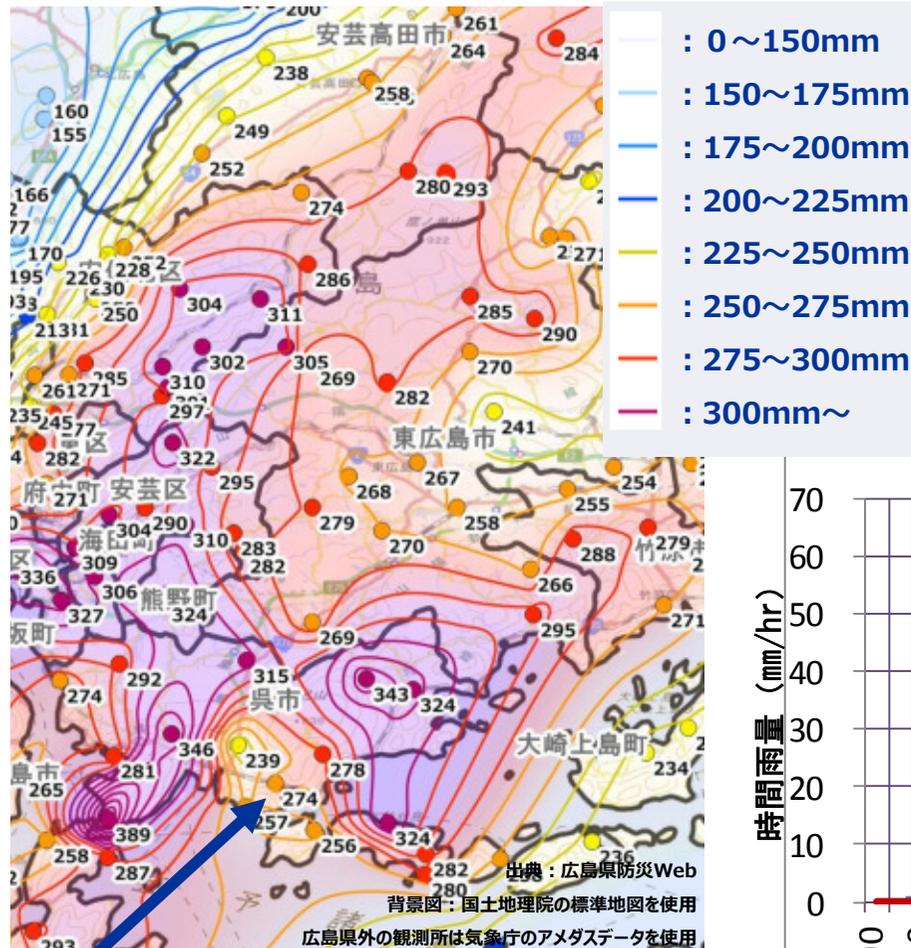
※事業説明後、土地所有者の皆様を対象に
土地の境界確認を実施します。(机上)

①土砂災害の状況等 について

7月6日発生土砂災害 降雨状況（呉市広町両谷）

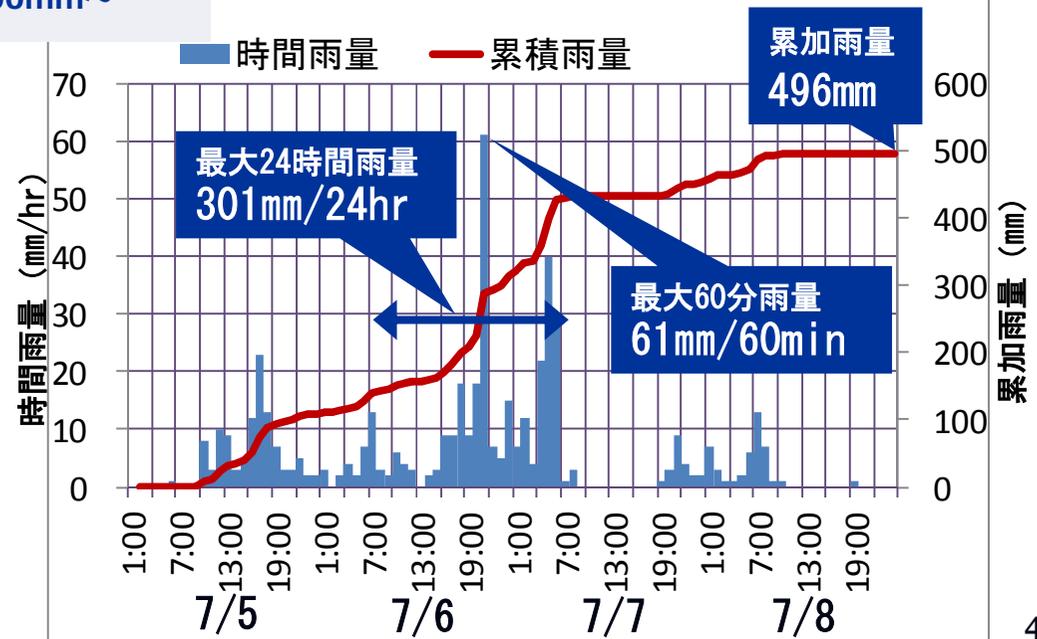
被災箇所と周辺雨量

降水量分布図 7月6日12:00~7月7日12:00

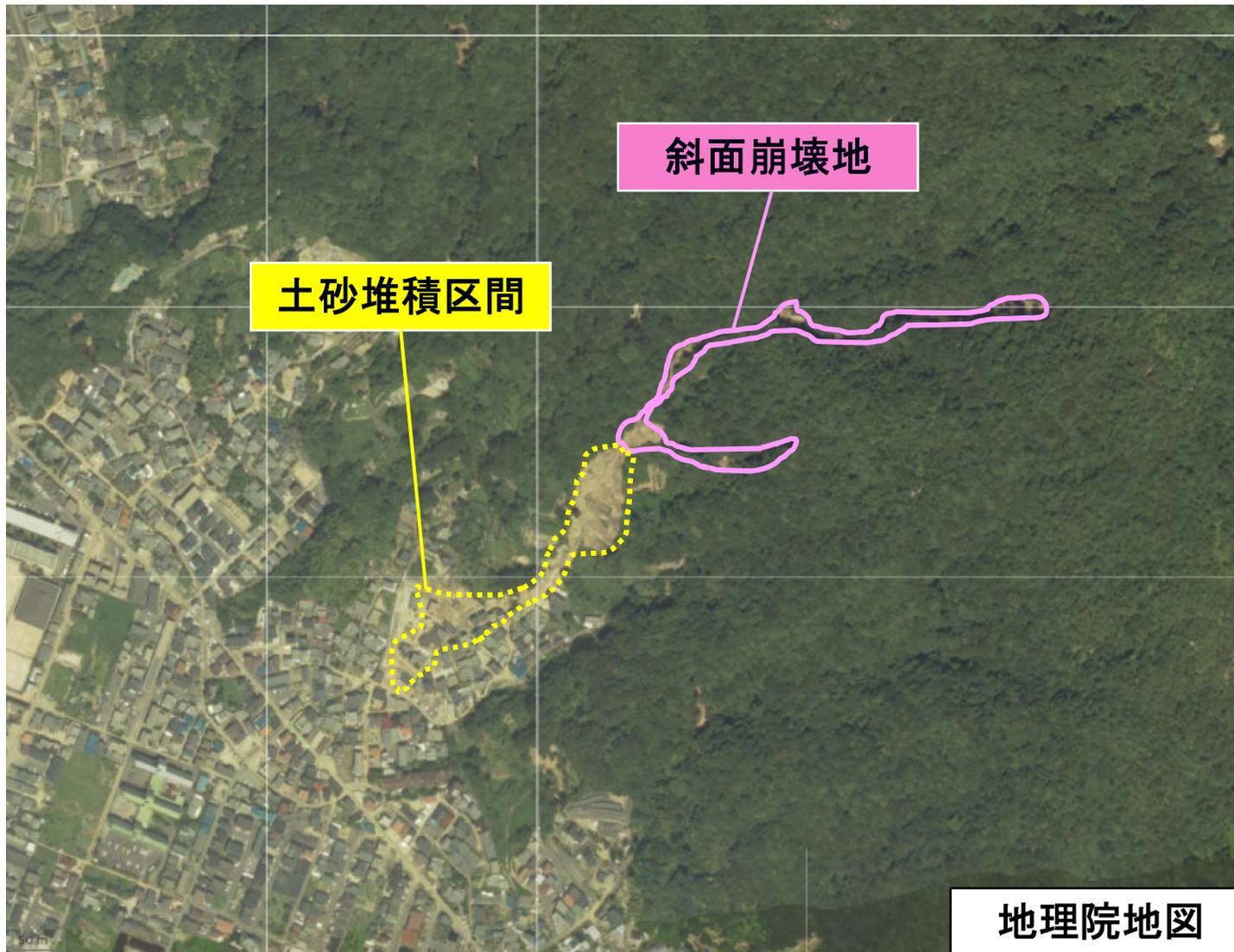


仁方 雨量観測所

位置図



7月6日発生土砂災害 被災状況写真 (呉市広町両谷)



②災害関連緊急砂防事業について

災害関連緊急砂防事業とは

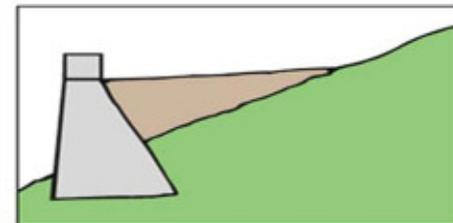
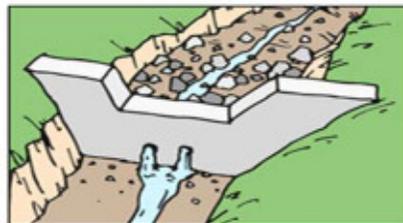
土砂の崩壊等危険な状況に緊急に対処するための砂防堰堤の設置を目的とします。



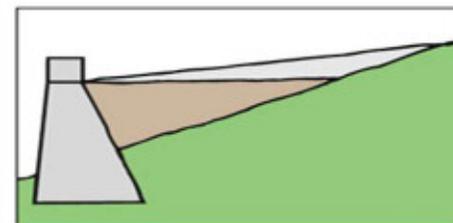
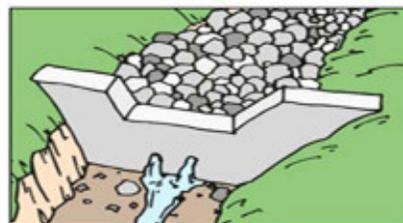
砂防堰堤の効果

- ① 土石流を直接受け止め、
下流の人家や公共施設を
土石流の直撃から守る。
- ② 流出してきた土砂を溜め、
下流の河川の埋塞を防ぐ。
- ③ 溪流内の不安定な土砂の
発生と流出を減少させる。
- ④ 洪水時の流出土砂を一時
堆積させ、土砂を安全に流下
させる。

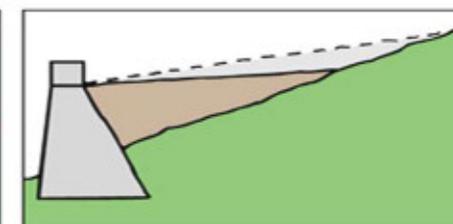
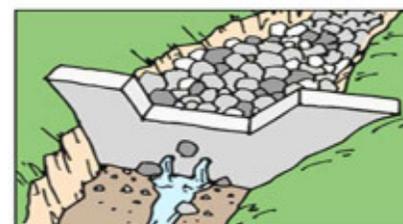
砂防堰堤は、流れてくる土砂を全て下流に流さないというものではありません。洪水や氾濫の原因となる土砂の流出を防ぐとともに、土石流をくい止める役割を果たしています。



土石流発生前/流れてくる土砂をためます。



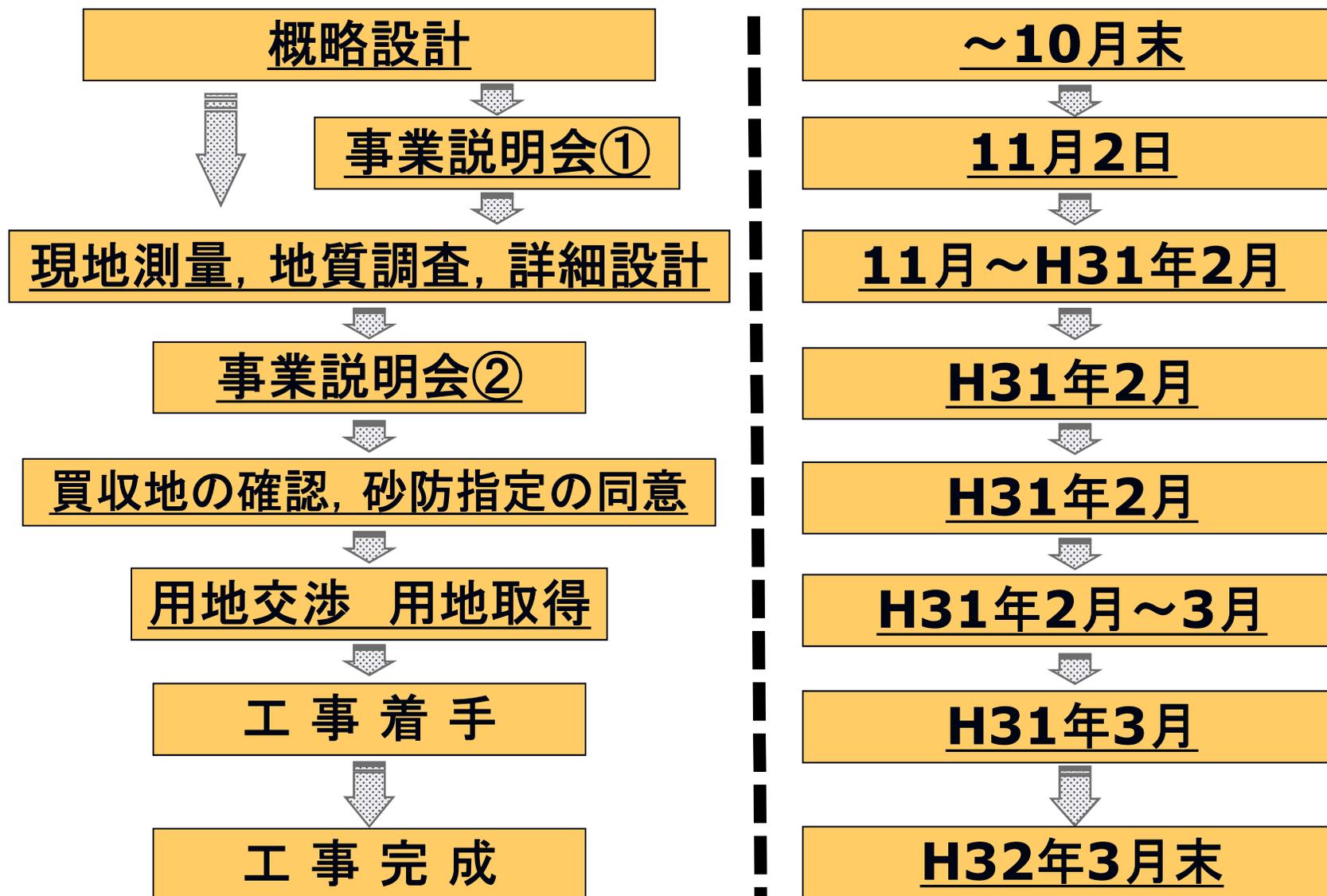
土石流発生時/ためた土砂の上にさらに土砂がたまります。



土石流発生後/中小洪水で土砂を少しずつ下流に流します。

③事業工程と 今後のスケジュール

事業工程と今後のスケジュール(予定)



④事業実施にあたって

境界立会について

用地取得に先立ち、土地の境界を確定する必要があります。しかしながら、被災地での立会は危険性を伴いますので、境界の確認は、基本的には図面上で行い、必要に応じて現地での立会を行うことを考えておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

（日時、場所については関係者に改めて連絡します。）

砂防指定地について(土地所有者の同意)

工事の実施に先立ち、砂防指定地として指定する必要がある、土地所有者の同意が必要となります。

指定できない場合は、工事が実施できません。

また、指定されることにより砂防指定地内では、次の行為について、県知事の許可が必要となります。

- ・のり切, 切土, 掘削又は盛土
- ・立木竹の伐採
- ・木竹の滑下又は地引きによる搬出
- ・土石の類の採取若しくは鉱物の採掘又はこれらの堆積若しくは投棄
- ・牛, 馬その他の畜類の放牧又は係留
- ・砂防設備以外の施設又は工作物の設置, 改造又は除却

その他(お願い)

- 砂防堰堤より下流の工事用道路等については、現在、検討を進めているところです。後日改めて、地域の皆様に提案します。
- 工事が始まった際には、ダンプトラック・生コン車等の工事用車両が頻繁に通行します。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。